JR東海労ニュース

No. 738 2005年 9月30日 LR東海労働組合

05年度協約改定の闘い

再申し入れにも誠意ある回答を示さず!

労使関係部分のみを締結

9月30日、本部は05年度労働協約改定の闘いで、労使関係部分のみ「労働協約」として締結しました。労働条件部分については、会社が運輸系統の社員運用変更を撤回しないことから締結にいたりませんでした。

今回の協約改定交渉は、「労働協約」として労使関係部分のみの締結が、会社の一方的な判断により余儀なくされている中での交渉でした。そのような中、本部は運輸系統の社員運用変更撤回や、職場環境・労働条件改善、特に休日出勤の常態化や乗務降ろしの日勤教育など、組合員の怒り・声を会社にぶつけてきました。しかし、残念ながら私たちの要求の前進をみるにはいたりませんでした。

また、会社は労働協約の附則部分にある自動更新を謳っている「改廃の手続き」について一方的に撤廃しました。これは、「当事者のいずれからも文書による改訂の意志通告がないときは、さらに1箇年有効とする」というものです。会社の意図は明確ではありませんが、有効期間と改廃の手続きは一般的には労使で確認しあうのが普通であり、あえて撤廃する根拠はどこにもありません。さらに、あらためて申し入れた休日出勤の解消についても、団体交渉を拒否しました。本部はこの二つの点について強く抗議し、会社にまったく誠意がなく、これ以上議論しても進展のないこと、休日出勤についてさらに重大な決意でたたかうことを通告して労働協約を締結しました。

附則「改廃手続き」の一方的な、休日出勤の団交拒否に断固抗議-